令和5年第12回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月4日(金)午前9時30分から
- 2 場 所海老名市役所 7階 706会議室
- 3 出席委員 委員長 永 江 次 夫

委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎

- 4 欠席委員 な し
- 5 事 務 局 内田局長、草薙係長、大和書記、栁田書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第68号 選挙人名簿から抹消すること
 - (2) 議案第69号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること
 - (3) 議案第70号 選挙人名簿抄本閲覧者を公表すること
- 7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が 有効に成立している旨を告げる。

(午前9時20分 開会)

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

(事務局、日程を説明)

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとお り会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第68号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第68号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した 者等で、103人である。その内訳は男56人、女47人である。 第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、696人である。その内訳は男375人、女321人である。

第4号該当者は、登録の際に登録をされるべきでなかった者で、1人である。その内訳は女1人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告 げる。

委員長次に、議案第69号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第69号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、男1人、女2人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、 別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男54人、女74人、合計128 人であった。

今回の男1人、女2人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男55人、女76人、合計131人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告 げる。

委 員 長 次に、議案第70号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第70号 選挙人名簿抄本閲覧者を公表すること】

事務局 公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧の状況について公表するものである。

閲覧申出は2件で、内訳については第28条の2第1項の政治活動に係る 公職の候補者等又は政党その他の政治団体の閲覧が2件であった。

申出者の氏名等については、議案書に記載のとおりである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から議案以外で何かあるか。

【協議事項】

- ・令和5年第9回から第11回までの選挙管理委員会の会議録の確認について
- → 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。
- ・市議会議員選挙及び市長選挙における手話通訳についての要望書の対応について
- → 海老名市聴覚障害者協会からの要望書については、9月23日開催の立候補予定 者事前説明会後に、各立候補予定者に配付することとした。

【報告事項】

- ・明るい選挙推進協議会委員改選に伴う各自治会からの委員推薦に係る自治会連絡 協議会への案件提出について
- → 資料のとおり、6月12日付けで明推協から自治連への案件提出依頼があり、当 該依頼に基づき対応することを報告した。

委員長 委員から何かあるか。

杉山委員 ホームページで選挙管理委員会の会議録を公開しているが、当該ページ のアクセス状況はどうか。

事務局 確認し、報告する。